

松江市本庁案内地図表示板広告事業 プロポーザル審査基準表

審査項目		審査基準	配点	
1	企画点	事業者の意欲、熱意	業務に対する取組意欲が高く、熱意が感じられるか。	10
2		業務内容、実施手法、独創性	仕様書に基づき、その目的、条件、内容を理解した適切な提案となっているか。	10
3			アイデアや独創性がみられるか。	10
4		作業工程の妥当性	作業工程が具体的で妥当性を含め実現可能なスケジュールとなっているか。	10
5		市へ支払う広告料等の合計額	金額が妥当か。	20
6		実施体制	広告募集、市政情報・広告映像の作成及び窓口呼出し番号案内地図表示システム構築等、それぞれの作業実施体制は妥当か。 機器の故障、問い合わせ等に対して適切な対応が可能か。	10 10
6	実績点	業務実績	同種又は類似の業務実績はどの程度あるか。	20
合計				

(1) 基本的な考え方と評価方法

この事業の契約者を選定するため、企画提案書等に対して評価を行い、順位付けを行う。なお、審査は本事業のプロポーザル審査委員会(以下「委員会」という。)において行う。

(2) 委託候補者の選定方法

合計点数(100点満点)が最も高い者を第一優先交渉権者とする。

(3) その他

- ・プロポーザル参加者が1者の場合でも、同様に審査により選考を行う。また、審査委員(6名)の合計評価点の平均が 満点の6割(60点)に満たない場合は、優先交渉権者として選定しない。
- ・評価の際は、各項目の審査基準を参考に5段階で行う。
- ・評価の際には、「普通」を基準として、それよりもどの程度優れているか又は劣っているかを判断するものとする。
- ・評価には、以下のとおり対応する点を設け、当該項目の点数とする。

- | | |
|----------------------------------|-------------------------|
| <input type="checkbox"/> 大変優れている | 10点(10点満点) 又は20点(20点満点) |
| <input type="checkbox"/> 優れている | 8点(10点満点) 又は16点(20点満点) |
| <input type="checkbox"/> 普通 | 6点(10点満点) 又は12点(20点満点) |
| <input type="checkbox"/> 劣る | 4点(10点満点) 又は8点(20点満点) |
| <input type="checkbox"/> 大変劣る | 2点(10点満点) 又は4点(20点満点) |